

建物内部に露出した綿状の吹付材が見られるとき

吹付建材のアスベスト

含有調査の支援を行っています！

建物内部に綿状の吹付材が見られる場合、目視だけでは吹付材にアスベストが含有されているかどうかを判別できません。

そこで、市が委託契約した調査会社の調査員を派遣し、アスベストの含有調査を行う、無料アスベスト含有調査を実施しています。

現地調査、試料の採取・分析、報告書の作成に係る費用は、鈴鹿市が負担します（上限額 25 万円）。

吹付けアスベストの把握及び適切な処理のためにも、市の含有調査支援制度をぜひご利用ください。

まずは、下記の事務担当までご相談ください。

申し込みには次の書類が必要となります。

- (1) 建築物の登記事項証明書又は家屋評価証明書
- (2) 配置図 調査建築物が敷地内のどこにあるかを確認できる図書
- (3) 平面図 建築物内部で吹付材の位置が確認できる図書
- (4) 現況写真 吹付材がある箇所の写真（遠景と近景）

【注意事項】

この支援制度は、解体目的ではない一定の要件を満たす建築物が対象となります。（建築年度や建物用途、床面積など条件がありますので下記事務担当にお問合せください。）

非飛散性の材料（保温材・断熱材・成形板）は、支援対象外です。

天井や壁の内部にある露出していない吹付材の場合は、原則支援対象外ですが、その場合であっても、下記の事務担当まで一度ご相談ください。

含有調査には、建築物の所有者等の同意が必要です。

高所作業車などが必要な場合を除き、自己負担は発生しない見込みです。

事務担当：鈴鹿市 都市整備部 建築指導課 建築防災グループ

TEL：059-382-9048 E-mail：kenchikushido@city.suzuka.lg.jp